

2024年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社広済堂ホールディングス 代表者名 代表取締役社長 黒澤 洋史

(コード: 7868 東証プライム市場)

問合せ先 経営戦略本部

上席執行役員 常盤 誠

電 話 (03) 3453-0557

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である興亜監査法人より、契約の継続をしないとの正式な申し出を本日受けました。

また、本日の監査役会で、定時株主総会後における興亜監査法人辞任後の一時会計監査人として会社 法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人アヴァンティアの選任を予定することを決議い たしましたので、下記のとおりお知らせいたします。金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の 監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

記

1. 異動年月日

2024年6月27日 (第60回定時株主総会開催予定日)

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

| 1 | 名称 | 監査法人アヴァンティア |
|---|--------------------------------------|---------------------------|
| 2 | 所 在 地 | 東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町2階 |
| 3 | 業務執行社員の氏名 | 木村 直人 加藤 大佑 |
| 4 | 公認会計士法に基づく 上場会社等監査人登録 制度への登録状況 | 登録されております。 |

(2) 退任する公認会計士等の概要

| 1 | 名 | | 称 | 興亜監査法人 |
|---|---|---|---|-------------------------------------|
| 2 | 所 | 在 | 地 | 東京都千代田区神田錦町三丁目 19番地 楠本第 3 ビル 2 F |

③ 業務執行社員の氏名

松村 隆 倉谷 祐治

3. 2 (1) に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社の監査役会が監査法人アヴァンティアを一時会計監査人とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の一時会計監査人として適任と判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

1991年

- (注)上記の就任年は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報であり、実際の就任年は、上記以前である可能性があります。
- 5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等 該当事項はありません。
- 6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である興亜監査法人より、重要な会計処理には十分に議論が必要であり、当社の業容拡大に伴い、監査時間が増大し、監査法人の人的リソースの関係から次年度以降の監査時間を十分確保できないリスクが生じるため、契約の継続が難しいとの申し入れがありました。

当社は体制構築のための監査報酬額のアップや監査計画などについて協議を重ね、対応策について検討してまいりましたが、合意に至りませんでした。そのため、当社監査役会は、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、定時株主総会後における興亜監査法人辞任後の一時会計監査人として監査法人アヴァンティアの選任を予定することといたしました。本来、株主総会で選任する会計監査人ではありますが、興亜監査法人からの上述の申し入れが本年5月下旬であり、その後も協議を行っていたことから、会社法第346条第4項および第6項に基づき、一時会計監査人を選任するものであります。なお、退任にあたり興亜監査法人からは、監査業務の引継ぎに関する協力の確約を頂いております。

- 7. 6. の理由及び経緯に対する意見
- (1)退任する公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。
- (2) 監査役会の意見 妥当であると判断しております。

以上